

テーマ「四中ケータイマナーアップ宣言に向けて」

実施主体：茨城県那珂市立第四中学校

協力団体：茨城県警察 茨城新聞社 那珂市教育委員会

《取組の概要》

茨城県警察本部サイバー犯罪対策室から講師を招き、「サイバー犯罪の現状と被害防止対策について」の講話を聞いた。その後、生徒・教員・講師・保護者をパネリストにして、「四中ケータイマナーアップ」というテーマでパネルディスカッションを行った。その内容を聞いて各クラスごとにも話し合い、考えを発表した。茨城新聞社に取材を依頼し、話し合いの様子を発信した。今後、生徒会を中心に、マナーアップ宣言をまとめ、校内だけでなく、市内の中学校や関係団体への協力を依頼し、広めていく予定である。

1 本事業に取り組んだ理由(課題を含めて)

- ・携帯端末をめぐるトラブルや犯罪、ネット上のいじめが問題になる中、利用時のマナーや注意点を話し合う。
- ・本校だけでルールやマナーを決めても、周辺の学校で同一の歩調をとっていかないと、交流の点で、意味がない。今後、話し合いを基に「四中生ケータイマナー」の作成を目指し、市内外の中学校に普及させたい。
- ・家庭で携帯端末を生徒に持たせる際に、約束事を決めていないケースが多い。
- ・携帯端末を持たせた保護者、生徒、学校、地域と様々な視点からルール作りが必要である。

2 事業展開

ケータイ安全教室では、県警サイバー犯罪対策室の職員を講師に迎え、全校生徒がネット犯罪の実態や被害の状況などの説明を受けた。ネット上の中傷や不正アクセスは、名誉毀損や不正アクセス禁止法違反などの摘発対象となる可能性について理解を深めた。

その後、講師や生徒、保護者、教員が「ケータイのマナー」についてパネルディスカッションを繰り広げた。生徒からは「LINE(ライン)より顔を見て話した方がいいので、携帯電話はなくてもいい」「勉強にも使えるのであった方がいい」などの意見が出され、保護者は「覚悟を持って利用できないなら持つべきではない」と、子どもたちに安全に利用するための自覚を促した。

講師からは、ネット上のいじめの特徴について「誰が加担しているのか分からない」「現実社会のいじめより罪悪感が薄い」などの説明があった。

また、会場の生徒からは「時間を決めて使う」「ネットの利用時間をみんなに公表すれば、夜遅くまで交流することが自然に減るのではないか」などの意見が出された。

3年生の男子生徒は「午後10時以降はネットを使わないと(保護者と)約束している。ネットを安全に使うには、危険性をよく理解することが必要だと思う」と話した。

パネルディスカッションをふまえ、生徒会と話し合いを行い、生徒自身がインターネット利用についてマナーを決めるようにした。次年度は、それを「四中ケータイマナーアップ宣言」として、市内の中学校にもその趣旨を理解してもらい、同様の宣言をしてもらうように働きかけていく。

3 パネルディスカッションの様子(写真)



4 事業を成功させるためのポイントと事業の成果

成功させるポイント

- ・生徒自身がインターネット利用に関して、問題意識を高める。
- ・ルールを押しつけられる前に、自らを守るためにマナーアップ宣言について考えさせる。
- ・新聞等に掲載を依頼し、学校内外にアピールすることで、共感を得て、保護者にも地域にも問題意識を持ってもらう。
- ・買い与えた保護者の立場で、守らせるべきルールを考えてもらえるよう、PTA広報誌を通し、保護者側から発信してもらう。

事業の成果

- さまざまなメディアで紹介されたために、保護者からの話題や情報が入りやすくなった。
- 「学校でルールを決めて欲しい」という要望に対し、持たせた保護者にその責任を自覚してもらいたい、という学校側の思いを理解してもらうきっかけとなった。

5 今後の展開(継続・発展させていくために)

那珂地区学校警察連絡協議会・那珂市PTA連絡協議会において、「携帯電話・インターネット等をめぐる問題」について話題を提供し、地域の大人にも協力を求めていく。マナーアップ宣言の趣旨を理解してもらい、生徒・保護者・学校・地域のそれぞれが共通のマナーを理解し、見守っていけるような枠組みを考えていきたい。

6 参考資料(掲載HP)

- ・茨城新聞社HP
ibarakinews.jp/news/movies.php?f_jun=14055992236497
- ・茨城県教育委員会HP
www.edu.pref.ibaraki.jp/board/topics/news/photo/.../0820-2.html